

資料編

事業の概況	12
主要経営指標	13
中間財務諸表	14
個別注記表	16
その他の財務情報	18
自己資本の充実の状況等について（定量的な開示項目）	24
株主上位10社	27
役員の状況	28
組織図	29
営業店の名称および所在地	30
銀行代理業者一覧	31
決算公告	32
業務の適正を確保する体制	33
イオン銀行の倫理・行動規範	34
開示項目一覧	35

事業の概況

1. 経営成績に関する定性的情報

当中間会計期間におけるわが国の経済は、米国をはじめとした海外経済の減速により輸出が鈍化し、原油・原材料価格の高騰等を背景に、消費者の生活防衛意識の高まりにより個人消費が伸び悩む等、景気に減速感がでてまいりました。また、サブプライムローン問題に端を発する金融危機の長期化により、証券化商品にかかる流動性リスクも依然として払拭されず、金融市場は混乱の様相を呈しております。

金融業界におきましては、こうした金融市場の混乱や、景気後退の影響により、中小企業向けの貸出金の低迷や、投資環境の冷え込みに起因する資産運用関連商品の販売が低迷いたしました。

昨年10月15日に開業した当行にとって第2期目となる今期は、株主のご期待に応えるべく、「お客さま第一」を中心に据えたビジネスの展開により、お客さまの支持を得て収益性が高いリテールバンキングを推進するべく努めてまいりました。

具体的には、より多くのお客さまに取引をいただく基盤となるインストアブランチの出店拡大や、より良いサービス提供に資する商品拡充、お客さまにご満足いただくためのイオンならではのキャンペーン等を行いました。また、ATM事業においては、全国にわたるATM網整備のため、イオンのショッピングセンター以外にも駅やコンビニエンスストア等の他業態に設置を進めてまいりました。

この結果、年中無休で午後9時まで営業し、イオンショッピングセンター等にご来店されたお客さまに、資産運用や住宅ローンのご相談を承るインストアブランチにつきましては、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に加えて、北海道のショッピングセンターに出店するなど、出店数は平成20年3月末（第1期）比26店舗増加し47営業所に拡大いたしました。

商品につきましては、開業当初より取扱いをしているイオン共通の電子マネー「WAON」と総合口座機能を兼ね備えた「イオンバンクカード」の発行をはじめ、普通預金、定期預金、住宅ローン、カードローン、投資信託・個人年金保険・第三分野保険を販売いたしました。投資信託につきましては、お客さまのより幅広いニーズに応えるべく商品をさらに拡充し15ファンドを取り扱っております。保険商品の販売につきましても、商品の拡充を行い商品数は20種類となりました。また、各商品の

販売においては、イオンならではのキャンペーンを積極的に行いました。中でも、住宅ローンをご契約いただいたお客さまに、イオンの総合スーパーや専門店にて利用可能なクーポンの発行や、投資信託を購入いただきましたお客さまに、イオンが販売するお中元ギフトをプレゼントする等のキャンペーンは、多くのお客さまに大変ご好評いただきました。

ATM事業につきましては、ATM網の拡大に努めるとともに、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、イオンのショッピングセンター以外への設置や、未提携の金融機関等との提携に努めました。この結果、設置台数につきましては、1,283カ所（456カ所増）、合計1,397台（222台増）となりました。新たな提携金融機関も拡大し、銀行57行、信用金庫260金庫、信用組合141組合、労働金庫13金庫、ノンバンク35社、証券3社と提携を結び、そのうち20行とは、時間内引出手数料を無料としております。当行のATMは、WAONのチャージ機能を兼ね備えており、イオンバンクカードだけでなく、イオンのグループ各社が発行する「WAONカード」、「WAONカードプラス」、「イオンカード（WAON一体型）」等の現金チャージが可能であり、ショッピングに来店されたお客さまにもご利用いただいております。

口座募集につきましては、インストアブランチ、インターネット、メールオーダー等の非対面チャネルに加え、当行の銀行代理業者であるイオンクレジットサービス株式会社の口座申込カウンター290カ所において、口座開設の申込を受付け、当中間会計期間末における総口座数は452,470口座となりました。

2. 財政状態に関する定性的情報

預金につきましては、普通預金、定期預金等を合わせた当中間会計期間末残高は1,860億22百万円となりました。貸出金につきましては、カードローン、住宅ローン等を合わせた当中間会計期間末残高は91億78百万円となりました。また、市場取引におけるコールローンの当中間会計期間末残高は1,293億円、有価証券の当中間会計期間末残高は324億9百万円となりました。なお、保有有価証券はすべて国債となっております。これらの結果、総資産の当中間会計期間末残高は2,186億89百万円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、新たにお預かりした預金の増加

等により190億6百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資及び為替決済等の担保として有価証券を取得したこと等により271億6百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、新株の発行により199億30百万円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、306億72百万円となりました。

業年度から適用されることとなったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響はありません。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

3. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

①リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事

主要経営指標

■主要経営指標

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成20年3月期
経常収益	1,343	490
経常損失	10,343	12,231
中間(当期)純損失	10,395	12,240
資本金	26,250	16,250
発行済株式の総数	1,000,000株	600,000株
純資産額	25,616	16,019
総資産額	218,689	173,617
預金残高	186,022	152,892
貸出金残高	9,178	419
有価証券残高	32,409	7,952
単体自己資本比率	51.28%	39.50%
従業員数	771人	636人

(注) 1. 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇用および嘱託を含めておりません。
2. 平成19年10月に銀行業務を開始し前年同期の実績がないため、平成20年3月期の実績を記載しております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年9月末 平成20年9月30日
(資産の部)	
現金預け金	31,095
コールローン	129,300
有価証券	32,409
貸出金	9,178
その他資産	3,640
有形固定資産	6,942
無形固定資産	6,163
貸倒引当金	△41
資産の部合計	218,689

(単位：百万円)

科 目	平成20年9月末 平成20年9月30日
(負債の部)	
預金	186,022
その他負債	6,621
賞与引当金	357
役員退職慰労引当金	22
その他の引当金	45
繰延税金負債	2
負債の部合計	193,072
(純資産の部)	
資本金	26,250
資本剰余金	23,750
利益剰余金	△24,383
株主資本合計	25,616
その他有価証券評価差額金	0
評価・換算差額等合計	0
純資産の部合計	25,616
負債及び純資産の部合計	218,689

■中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年9月中間期 平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで
経常収益	1,343
資金運用収益	534
(うち貸出金利息)	47
(うち有価証券利息配当金)	53
役務取引等収益	799
その他経常収益	9
経常費用	11,686
資金調達費用	745
(うち預金利息)	745
役務取引等費用	194
営業経費	10,663
その他経常費用	83
経常損失	10,343
特別損失	37
固定資産処分損	37
税引前中間純損失	10,380
法人税、住民税及び事業税	14
中間純損失	10,395

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成20年9月中間期 平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
直前事業年度末残高	16,250	13,750	13,750	△13,988	△13,988	16,011	8	8	16,019
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	10,000	10,000	10,000	—	—	20,000	—	—	20,000
中間純損失(△)	—	—	—	△10,395	△10,395	△10,395	—	—	△10,395
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	△7	△7	△7
中間会計期間中の変動額合計	10,000	10,000	10,000	△10,395	△10,395	9,604	△7	△7	9,597
中間会計期間末残高	26,250	23,750	23,750	△24,383	△24,383	25,616	0	0	25,616

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年9月中間期 平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失	△10,380
減価償却費	1,411
貸倒引当金の増減(△)	13
その他の引当金の増減(△)	145
資金運用収益	△534
資金調達費用	745
固定資産処分損益(△)	37
貸出金の純増(△)減	△8,759
預金の純増減(△)	33,129
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△203
コールローン等の純増(△)減	2,900
資金運用による収入	316
資金調達による支出	△237
その他	430
小計	19,015
法人税等の支払額	△9
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△71,495
有価証券の償還による収入	47,000
有形固定資産の取得による支出	△2,417
無形固定資産の取得による支出	△192
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	19,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,930
現金及び現金同等物の増加額	11,830
現金及び現金同等物の期首残高	18,841
現金及び現金同等物の中間期末残高	30,672

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～18年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中リース資産は、自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

- (4) その他の引当金
・ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる影響はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 為替決済等の担保として、有価証券32,409百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は555百万円であります。
2. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、748百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,051百万円
4. 1株当たりの純資産額 25,616円71銭

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額13百万円を含んでおります。
2. 1株当たり中間純損失金額 △17,262円78銭

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	600	—	—	600	
A種普通株式	—	200	—	200	(注1)(注2)
B種普通株式	—	200	—	200	(注1)(注2)
合計	600	400	—	1,000	

(注1) 発行株式の増加は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(注2) A種普通株式、B種普通株式はいずれも無議決権普通株式であり、配当受領権、残余財産分配請求権が普通株式と同順位であるほか、普通株式への転換(取得請求権及び現金による(強制)取得条項が付されております。なお、A種普通株式については、転換請求の前後において、株券等所有割合が20%以上となる場合は、転換請求を行うことができないこととなっております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
2. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金	31,095百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△423百万円
現金及び現金同等物	30,672百万円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(平成20年9月30日現在)

(単位：百万円)

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額
債券	32,406	32,409	3
国債	32,406	32,409	3
合計	32,406	32,409	3

(注) 中間貸借対照表計上額は中間決算日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	9,569百万円
賞与引当金	145
税務上の繰延資産	33
貸倒引当金	16
その他	113
繰延税金資産小計	9,878
評価性引当額	△9,878
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2
繰延税金負債合計	2
繰延税金負債の純額	2百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率 (調整)	40.68%
住民税均等割	△0.14%
評価性引当額の増減	△40.48%
その他	△0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.14%

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期
資金運用収支	△211
役務取引等収支	605
業務粗利益	394
業務粗利益率	0.59%
業務純益	△10,282

(注) 1. 国際業務部門の収支はありません。また、特定取引収支・その他業務収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	平成20年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	131,730	534	0.80
うち貸出金	4,266	47	2.21
うち有価証券	23,379	53	0.45
うちコールローン	104,084	433	0.83
資金調達勘定②	154,392	745	0.96
うち預金	154,392	745	0.96
資金利鞘(①利回り－②利回り)			△0.15

(注) 国際業務部門の資金運用残高・資金調達残高はありません。

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減
資金運用勘定	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—

(注) 前期は下半期よりの営業のため増減比較は行っておりません。

■利益率

(単位：%)

	平成20年9月中間期
総資産経常利益率	△10.51
資本経常利益率	△99.09
総資産中間純利益率	△10.57
資本中間純利益率	△99.59

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期
営業経費	10,663
うち人件費	2,574
うち物件費	7,812

預金

■ 預金の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末
流動性預金	38,679
定期性預金	147,274
その他預金	67
合計	186,022

(注) 国際業務部門の預金中間期末残高はありません。

■ 預金の平均残高

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期
流動性預金	19,683
定期性預金	134,468
その他預金	240
合計	154,392

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	104,477	—	104,477
3ヵ月以上6ヵ月未満	4,869	—	4,869
6ヵ月以上1年未満	35,470	—	35,470
1年以上2年未満	580	—	580
2年以上3年未満	527	—	527
3年以上	1,349	—	1,349
合計	147,274	—	147,274

貸出金

■貸出金の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末
証書貸付	8,931
当座貸越	246
合計	9,178

(注) 国際業務部門の貸出金中間期末残高はありません。

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期
証書貸付	4,109
当座貸越	157
合計	4,266

(注) 国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	固定金利	変動金利	合計
1年以下	—	0	0
1年超3年以下	—	9	9
3年超5年以下	—	92	92
5年超7年以下	—	52	52
7年超	—	8,778	8,778
期間の定めのないもの	—	246	246
合計	—	9,178	9,178

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末
自行預金	90
不動産	6,137
計	6,228
保証	188
信用	2,762
合計	9,178

■支払承諾見返の担保の種類別残高

該当事項ありません。

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末
設備資金	8,899
運転資金	278
合計	9,178

■貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	平成20年9月末
個人	9,178 (100%)
合計	9,178 (100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成20年9月中間期
中小企業等に対する貸出金残高	9,178
総貸出金に占める割合	100.0

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、サービス業は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

3. 当行の貸出金は、すべて個人向けの貸出金であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項ありません。

■預貸率

(単位：%)

	平成20年9月中間期
預貸率(末残)	4.93
預貸率(平残)	2.76

■貸倒引当金の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末
一般貸倒引当金	40
個別貸倒引当金	0
合計	41

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期
一般貸倒引当金	12
個別貸倒引当金	0
合計	13

■貸出金償却の額

該当事項ありません。

■リスク管理債権

該当事項ありません。

■金融再生法ベースのカテゴリによる開示

(単位：百万円)

	平成20年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—
危険債権	—
要管理債権	—
正常債権	9,185
合計	9,185

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項ありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
国債	29,976	2,433	—	—	32,409
合計	29,976	2,433	—	—	32,409

(注) 国際業務部門の有価証券残高はありません。

■有価証券の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末
国債	32,409
合計	32,409

(注) 国際業務部門の有価証券中間期末残高はありません。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期
国債	23,379
合計	23,379

(注) 国際業務部門の有価証券平均残高はありません。

■預証率

(単位：%)

	平成20年9月中間期
預証率(末残)	17.42
預証率(平残)	15.14

■有価証券の時価等

[売買目的有価証券]

該当事項ありません。

[満期保有目的の債券で時価のあるもの]

該当事項ありません。

[その他有価証券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

	平成20年9月末				
	取得価額	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損
国債	32,406	32,409	3	6	3
合計	32,406	32,409	3	6	3

(注) 国際業務部門の有価証券残高はありません。

[時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額]

該当事項ありません。

■金銭の信託の時価等

該当事項ありません。

■デリバティブ取引の時価等

該当事項ありません。

自己資本の充実の状況等について (定量的な開示項目)

■自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

		平成20年9月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金		26,250
うち非累積的永久優先株		—
新株式申込証拠金		—
資本準備金		23,750
その他資本剰余金		—
利益準備金		—
その他利益剰余金		△24,383
その他		—
自己株式(△)		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額(△)		—
その他有価証券の評価差損(△)		3
新株予約権		—
営業権相当額(△)		—
のれん相当額(△)		—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)		—
[基本的項目] 計	(A)	25,612
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—
一般貸倒引当金		40
負債性資本調達手段等		—
うち永久劣後債務		—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株		—
補完的項目不算入額(△)		—
[補完的項目] 計	(B)	40
自己資本総額	(A) + (B)	(C) 25,653
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		—
うち負債性資本調達手段及びこれに順ずるもの		—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの		—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む)		—
控除項目不算入額(△)		—
控除項目	計	(D) —
自己資本額	(C) - (D)	(E) 25,653
リスク・アセット等		
資産 (オン・バランス) 項目		48,973
オフ・バランス取引等項目		—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		1,044
(参考) オペレーショナル・リスク相当額		—
リスク・アセット等	合計	(F) 50,018
単体自己資本比率(E) / (F)		51.28%
参考：Tier1比率(A) / (F)		51.20%

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	48,973	1,958
(i) ソブリン向け	—	—
(ii) 金融機関向け	26,022	1,040
(iii) 法人等向け	—	—
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	94	3
(v) 抵当権付住宅ローン	1,285	51
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—
(vii) 3ヵ月以上延滞等	—	—
(viii) その他	21,570	862
(ix) 証券化エクスポージャー	—	—
ロ オペレーショナル・リスク	1,044	41
ハ 合計 (イ+ロ)	50,018	2,000

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

■信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

[地域・種類別残高]

(単位：百万円)

	平成20年9月末			
	中間期末残高	うち貸出金	うち有価証券	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
国内				
住宅ローン	8,905	8,905	—	—
消費者ローン	189	189	—	—
総合口座貸越	90	90	—	—
金融機関等向け	130,110	—	—	—
我が国の中央政府・中央銀行等向け	32,658	—	32,415	—
その他	16,339	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	188,294	9,185	32,415	—

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成20年9月末
1年以下	0
1年超3年以下	0
3年超5年以下	70
5年超	8,829

②市場性で与信 (金融機関向けコールローン)

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	平成20年9月末
3ヵ月以内	70,300
3ヵ月超	59,000

③債券

(単位：百万円)

償還期間	平成20年9月末
1年以下	29,976
1年超3年以下	2,433
3年超	0

[貸倒引当金の中間期末残高]

(単位：百万円)

平成20年9月末	
一般貸倒引当金	40
個別貸倒引当金	0
合計	41

[貸倒引当金の期中増減額]

(単位：百万円)

平成20年9月中間期	
一般貸倒引当金	12
個別貸倒引当金	0
合計	13

[貸出金償却の額]

該当事項ありません。

[リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成20年9月末	
	中間期末残高	うち格付あり
0%	32,749	—
20%	130,110	130,110
35%	3,674	—
50%	189	189
100%	21,570	—
合計	188,294	130,300

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期
	エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	90
保証が適用されたエクスポージャー	189

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項ありません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

■銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

該当事項ありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成20年9月中間期
	損益額
日本円	37

株主上位10社 (平成20年9月30日現在)

(1) 普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオン株式会社	216,000株	36.0%
株式会社みずほコーポレート銀行	30,000株	5.0%
株式会社三井住友銀行	30,000株	5.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,000株	5.0%
株式会社横浜銀行	30,000株	5.0%
日本生命保険相互会社	30,000株	5.0%
第一生命保険相互会社	30,000株	5.0%
明治安田生命保険相互会社	30,000株	5.0%
三菱商事株式会社	30,000株	5.0%
リーマン・ブラザーズ・ホールディングス株式会社	30,000株	5.0%

(2) A種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオン株式会社	200,000株	100%

(3) B種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオン株式会社	200,000株	100%

役員の状況 (平成21年1月1日現在)

【取締役】

代表取締役会長	原 口 恒 和	
代表取締役社長	片 岡 正 二	
取締役兼副社長執行役員	中 村 正 人	営業全般担当 兼 営業推進本部長
取締役兼常務執行役員	佐 藤 政 朗	ATM・グループ営業本部長
取締役兼常務執行役員	渡 邊 廣 之	経営管理本部長
取締役兼執行役員	近 持 淳	経営管理本部財務部長
取締役兼執行役員	二 宮 嘉 世	リスク管理統括部担当、リスク管理統括部長
取締役兼執行役員	黒 田 潤	業務本部長
取締役兼執行役員	塚 田 秀 美	商品・サービス本部長 兼 商品部長
取締役（非常勤）	豊 島 正 明	

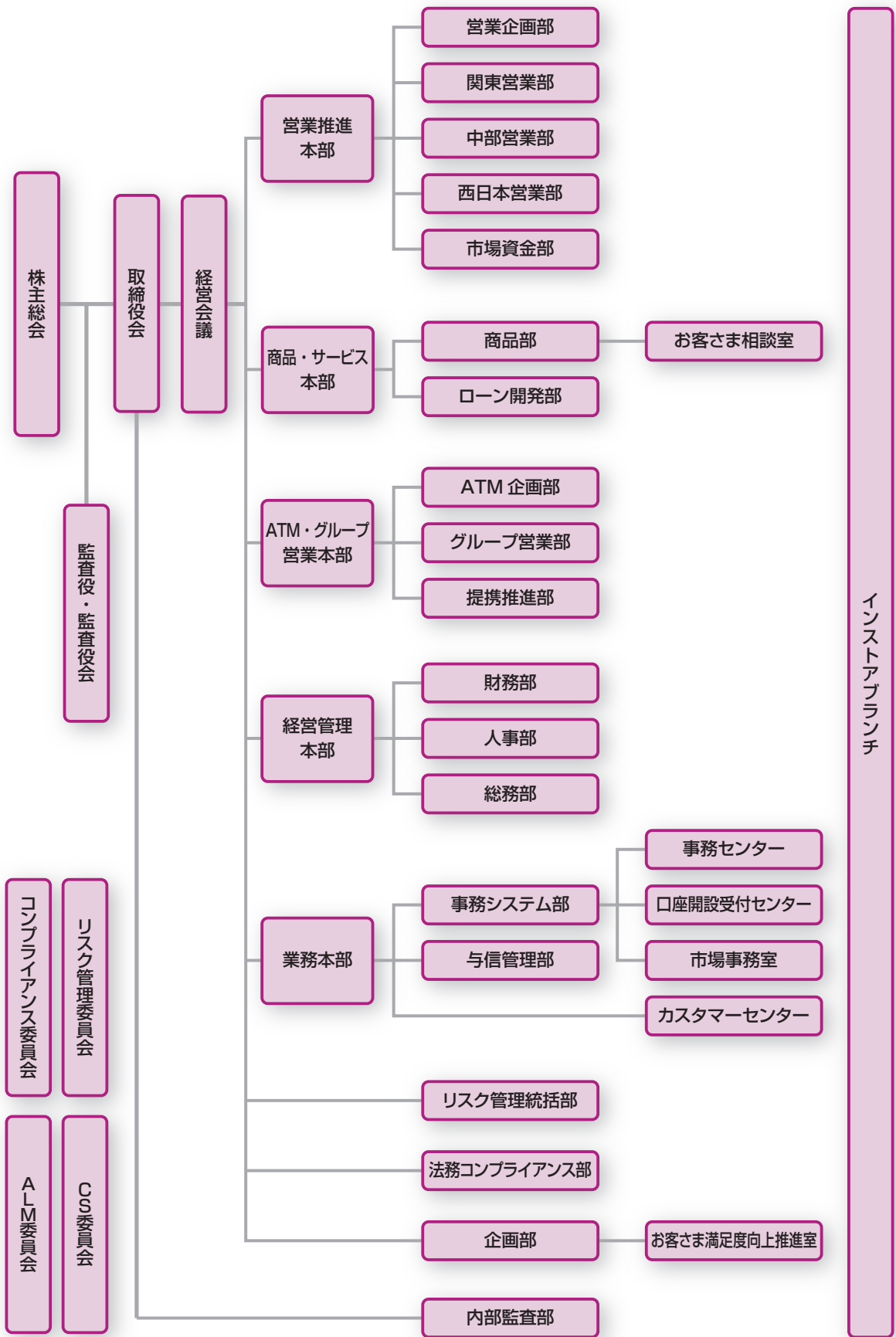
【監査役】

監査役	濱 崎 洋 行
監査役	青 木 則 夫
監査役（非常勤）	若 林 秀 樹
監査役（非常勤）	奥 野 善 徳

【執行役員】

執行役員	千 種 道 夫	法務コンプライアンス部担当、法務コンプライアンス部長
執行役員	三 藤 智 之	営業推進本部市場資金部長 兼 ATM・グループ営業本部提携推進部長
執行役員	平 子 恵 生	企画部担当、企画部長
執行役員	内 山 智 夫	営業推進本部 副本部長

組織図 (平成21年1月1日現在)



営業店の名称および所在地 (平成20年12月31日現在)

本店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6
支店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店	5月	エメラルド支店	9月	サファイア支店
2月	アメシスト支店	6月	パール支店	10月	オパール支店
3月	アクアマリン支店	7月	ルビー支店	11月	トパーズ支店
4月	ダイヤモンド支店	8月	ペリドット支店	12月	ターコイズ支店

(注) 上記12支店はバーチャル支店です。

出張所

	店舗名	住所
北海道 (3)	イオン札幌苗穂ショッピングセンター店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオン札幌平岡ショッピングセンター店	北海道札幌市清田区平岡三条5-3-1
	イオン札幌発寒ショッピングセンター店	北海道札幌市西区発寒8条12-1-1
関東 (30)	イオンモール水戸内原店	茨城県水戸市中原町字西135
	イオン佐野新都市ショッピングセンター店	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオン小山ショッピングセンター店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール羽生店	埼玉県羽生市川崎2-281-3
	ジャスコ川口前川店	埼玉県川口市前川1-1-11
	イオン浦和美園ショッピングセンター店	埼玉県さいたま市緑区大門3710
	イオン与野ショッピングセンター店	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオン北戸田ショッピングセンター店	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオン上里ショッピングセンター店	埼玉県児玉郡上里町大字金久保字蓮山359-1
	イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市東町2-8 (「MORI」)
	イオン津田沼ショッピングセンター店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオン八千代緑が丘ショッピングセンター店	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	ジャスコ鎌取店	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	マリニア店	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	カルフル幕張店	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	イオン柏ショッピングセンター店	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール千葉ニュータウン店	千葉県印西市中央北3-2
	市川妙典サティ店	千葉県市川市妙典5-3-1
	イオンモール成田店	千葉県成田市ウイング土屋24
	ジャスコ品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-5
	ジャスコ南砂店	東京都江東区南砂6-7-15
	ジャスコ葛西店	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオンモール日の出店	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木557
	ジャスコ秦野店	神奈川県秦野市入船町12-1
	ジャスコ相模原店	神奈川県相模原市古淵2-10-1
	ジャスコ茅ヶ崎店	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	イオンモール大和店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1
	新百合ヶ丘サティ店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1

出張所

	店舗名	住所
東海 (12)	イオン浜松市野ショッピングセンター店	静岡県浜松市東区天王町字諏訪1981-3
	イオン各務原ショッピングセンター店	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンナゴヤドーム前ショッピングセンター店	愛知県名古屋市東区矢田南4-102-3
	イオン名古屋みなとベイシティショッピングセンター店	愛知県名古屋市港区品川町2-1-6
	イオン大高ショッピングセンター店	愛知県名古屋市緑区大高町奥平子1-1
	イオン扶桑ショッピングセンター店	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字高塚5-1
	イオンモール東浦店	愛知県知多郡東浦町大字緒川字申新田二区67-8
	イオンモール岡崎店	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオン四日市北ショッピングセンター店	三重県四日市市富州原町2-40
	イオンモール鈴鹿ベルシティ店	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2
	桑名サティ店	三重県桑名市新西方1-22
	津サティ店	三重県津市桜橋3-446
関西 (11)	イオンモール草津店	滋賀県草津市新浜町193-2
	イオン高の原ショッピングセンター店	京都府木津川市相楽台1-1-1
	ジャスコ洛南ショッピングセンター店	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール堺北花田プラウ店	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	マイカル茨木店	大阪府茨木市松ヶ本町8-30-3
	イオンモールりんくう泉南店	大阪府泉南市りんくう南浜3-12
	イオン大日ショッピングセンター店	大阪府守口市大日東町1-18
	イオン猪名川ショッピングセンター店	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1
	明石サティ店	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1
	イオンモール伊丹テラス店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1
イオンモール橿原アルル店	奈良県橿原市曲川町7-20-1	
九州 (3)	イオンモール福岡ルクル店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオン香椎浜ショッピングセンター店	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店	福岡県筑紫野市立明寺434-1

銀行代理業者一覧 (平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

決算公告

第2期中間決算公告

平成20年12月26日

東京都江東区枝川一丁目9番6号

株式会社イオン銀行

代表取締役社長 片岡正二

中間貸借対照表
(平成20年9月30日現在)

中間損益計算書
(平成20年4月1日から
平成20年9月30日まで)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科	目	金額	科	目	金額	科	目	金額
(資産の部)			(負債の部)			経常収益 1,343		
現金預け金	金	31,095	預金	金	186,022	資金運用収益		534
コールローン		129,300	その他負債		6,621	(うち貸出金利息)		(47)
有価証券		32,409	賞与引当金		357	(うち有価証券利息配当金)		(53)
貸出金		9,178	役員退職慰労引当金		22	役務取引等収益		799
その他資産		3,640	その他の引当金		45	その他経常収益		9
有形固定資産		6,942	繰延税金負債		2	経常費用		11,686
無形固定資産		6,163	負債の部合計		193,072	資金調達費用		745
貸倒引当金		△41	(純資産の部)			(うち預金利息)		(745)
			資本金		26,250	役務取引等費用		194
			資本剰余金		23,750	営業経費		10,663
			資本準備金		23,750	その他経常費用		83
			利益剰余金		△24,383	経常損失		10,343
			その他利益剰余金		△24,383	特別損失		37
			株主資本合計		25,616	税引前中間純損失		10,380
			その他有価証券評価差額金		0	法人税、住民税及び事業税		14
			評価・換算差額等合計		0	中間純損失		10,395
			純資産の部合計		25,616			
資産の部合計		218,689	負債及び純資産の部合計		218,689			

注記事項

- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 51.28%
 - 有形固定資産の減価償却累計額 1,051百万円
 - 為替決済等の担保として、有価証券 32,409百万円を差し入れております。
 - 1株当たりの純資産額 25,616円71銭
 - 1株当たりの中間純損失額 17,262円78銭
- (備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

業務の適正を確保する体制

平成20年1月31日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について決議しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ「コンプライアンス方針」を定めるとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。又、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、「コンプライアンス統括管理者」及び「コンプライアンス委員会」を設置する。
 - ロ. 毎半期に「コンプライアンス・プログラム」を策定しこれを周知徹底する。又、役員員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インスタブランチ対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上を目指す。
 - ハ. コンプライアンスの状況・活動を定期的にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析・評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、又、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。
 - ニ. 法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン行動規範110番相談窓口及びコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役員員に対して周知する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役会等の主要な会議体の決議事項等は議事録を作成保管し職務執行の記録とする。又、個別取締役、執行役員は、稟議制度に則り記録・保存する。これら職務執行に係る情報は情報管理に関する規程等に従い保存管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理委員会においてリスク管理全般に関する事項の検討、審議及び取締役会の委嘱の範囲内での必要な決定を行う。又、分野別リスクを担当する各リスク管理所管部及びこれらの分野別リスク管理を統括するリスク管理統括部を設置し、全行的な総合的リスク管理を推進する。
 - ロ. 自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
 - ハ. 「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、全役員員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、各規程に定める権限分配及び意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。
 - ロ. 業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールの在り方を適宜見直すものとする。
- (5) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当行の内部統制を構築するとともに、イオングループの内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。
 - ロ. 又、銀行の公共性及び設立母体からの独立性の要請に鑑み、イオングループ各社との利益が実質的に相反するおそれのある取引その他の施策を実施するに当たっては、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定する。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 取締役会は、監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は内部監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。
 - ロ. 当該監査又は調査業務に従事する使用人及び内部監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役会と協議するものとする。
- (7) 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 役員員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
 - ロ. 取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。
- (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 代表取締役等は監査役と定例的に会合を設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- ・公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- ・顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- ・事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- ・常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- ・正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- ・企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- ・お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- ・お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- ・お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- ・お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- ・お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- ・お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- ・お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- ・お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- ・お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- ・自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- ・職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- ・未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- ・重要事実に関連する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います

- ・第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- ・公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- ・社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- ・役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- ・人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- ・人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- ・資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取組み

- ・「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- ・地域社会を大切に地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます

6. 反社会的勢力との決別

- ・市民社会に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- ・銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- ・マネーロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

2007年10月12日制定

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 ……ページ

株主上位10社	27
事業の概況	12-13
主要経営指標	13

(主要な業務の状況を示す指標)

業務粗利益および業務粗利益率	18
資金運用収支	18
役員取引等収支	18
特定取引収支	18
その他業務収支	18
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	18
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	18
受取利息および支払利息の増減	18
総資産経常利益率および資本経常利益率	18
総資産中間純利益率および資本中間純利益率	18

(預金に関する指標)

預金の平均残高	19
定期預金の残存期間別残高	19

(貸出金等に関する指標)

貸出金の平均残高	20
貸出金の残存期間別残高	20
貸出金および支払承諾見返の担保の種類別残高	20
貸出金の用途別残高	20
貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合	21
中小企業等に対する貸出金残高および総貸出金に占める割合	21
特定海外債権残高	21
預貸率	21

(有価証券に関する指標)

商品有価証券の平均残高	22
有価証券の種類別の残存期間別残高	22
有価証券の平均残高	22
預証率	22
中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	14-15
リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)	22
自己資本の充実の状況等について	24-26
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	23
貸倒引当金の中間期末残高および期中の増減額	21
貸出金償却額	21

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項ページ

(定量的な開示事項)

自己資本比率(国内基準)	24
自己資本の充実度に関する事項	25
信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	25-26
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	26
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項	26
証券化エクスポージャーに関する事項	26
マーケット・リスクに関する事項	26
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	26
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	26